

「ひとりぼっち」をつくらない地域づくり

# 令和8年度 事業計画

社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

# 令和8年度 稲美町社会福祉協議会 事業計画

## 1. 事業方針

昨年度は「社協をよりよくする会議」と「社協ラボ」の両輪により、既存事業の見直しと新たな取り組みの創出に着手しました。その中で生まれた「ごちゃまぜ」「コラボ」「得意を活かす」というキーワードを、今年度の事業全体を貫く基本姿勢として、具体的な行動へと展開していきます。

今年度は、次の3つの柱を重点テーマに掲げ、事業を推進します。

### 1. 経営基盤の強化

社協の将来を支える財源について真正面から向き合うため、新たに「社協の財源を考える会」を立ち上げます。遺贈寄付の受入体制の研究や、住民活動団体等への各種助成金の配分方法の見直しなど、福社会費や共同募金の効果的な活用と新たな財源確保の可能性を探り、安定した事業運営の基盤づくりに取り組みます。

### 2. デジタル活用と情報格差の解消

生成 AI の導入をはじめとするデジタル技術の活用により、業務の効率化と広報力の強化を図ります。また、稲美町でも増加している外国籍の方の相談に備え、翻訳機能としても活用してまいります。一方で、デジタル技術に不慣れな住民が取り残されることのないよう、「スマホ&AI 教室」を新たに開催し、デジタルボランティアと共に情報格差の解消に取り組みます。テクノロジーの恩恵を社協の内側にも外側にも届けていくことを目指します。

### 3. つながりと居場所の拡充

町からの委託を受けて「こどもの居場所づくり支援事業」を新たに開始し、子どもたちが安心して過ごせる場を地域の中に広げていきます。また、「オープンカフェ」や「カタリバ」の拡充、コミュニティカフェ連絡会議の充実を通じて、年齢や立場を超えて誰もが気軽に集える場づくりを進めます。さらに、「はじめてのボランティア体験講座」や「人生の整理術講座」など、住民が地域活動や学びに参加するきっかけとなる新たな事業も展開します。

これらの取り組みを下支えする仕組みとして、「社協をよりよくする会議」は地域福祉推進計画評価委員会と連動させながら継続し、住民の声を社協運営に反映させる場として定着を図ります。「社協ラボ」についても引き続き開催し、変化する社会情勢に対応するための研究・検討を深めていきます。

住民・関係機関・職員のつながりをさらに強め、「ひとりぼっちをつくらない地域づくり」の実現に向けた歩みを着実に進めてまいります。

## 2. 新規・拡充項目

### ①『社協の財源を考える会』の新規実施

- ・社会福祉協議会の将来にわたる安定的な事業運営を支えるため、財源の多様化について検討する場を新たに設けます。遺贈寄付の仕組みの研究や、各種助成金の整理、見直し等を行い、幅広い財源捻出の可能性を探ります。

### ②『はじめてのボランティア体験講座』の新規実施

- ・ボランティアに関心はあるが一步を踏み出せない方を対象に、気軽に参加できる体験型の講座を新たに実施します。ボランティア活動への入口を広げ、新たな担い手の発掘につなげます。

### ③『スマホ&AI教室』の新規実施

- ・現在活動中のデジタルボランティアのフォローアップ研修も兼ねて、スマートフォンの基本操作やAIの活用方法について学ぶ教室を新たに開催します。デジタル技術に不慣れな住民の方が日常生活の中で便利にスマホやAIを使えるようになることを目指し、情報格差の解消に取り組みます。

### ④『こどもの居場所づくり支援事業』の新規実施（町委託）

- ・町からの委託を受け、地域の中に子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくるための支援事業を新たに開始します。町内の子育て支援に取り組んでいるNPOをはじめ、3年間にわたり居場所づくりを考えてきた「つどい場はじめ」の活動を通じた関係者等と連携しながら、町内のこどもの居場所づくりをさらに発展させていく取り組みを進めます。

### ⑤『人生の整理術講座』の新規実施

- ・シニア層を中心に関心が高まる「終活」について、全3回の構成で新たに開催します。司法書士による相続・遺言等の制度説明、整理業の専門家による具体事例の紹介、終活に取り組む講師による実体験を交えた講話（ボランティア連絡会講演会とコラボ）を通じて、安心して暮らし続けるための備えを多角的に学ぶ機会を提供します。

### ⑥『法人運営業務』の拡充

- ・昨年度開始した社協ラボを継続的に実施し、新たな取り組みや業務改善の検討を深めます。また、生成AIを導入し、業務の効率化や広報活動、外国籍の方とのコミュニケーションツールとしても活用していきます。導入にあたってはガイドラインの作成やリテラシー研修も行い、適切な活用を進めます。

### ⑦『オープンかふえ』の拡充

- ・従来のオープンかふえに加え、ボランティア等の活動発表や演奏会、介護ボラ

ンティアポイント事業説明会など複合的な取り組みを行います。また、天候がよければ在宅サービスセンターの芝生広場を活用し、様々な方が集い交流できる場づくりを目指します。

⑧『生活支援等体制整備事業』の拡充

- 生活支援コーディネーターを中心に、地域の福祉ニーズや資源の把握、担い手の発掘・養成、地域住民への活動の普及啓発などの基盤整備を引き続き推進していくと共に、地域の様々な課題に柔軟に取り組んでいくために「地域おこし隊」のメンバーを募集、養成します。また、「稲美つながり・支えあい協議会」を実施し、町域での情報共有や連携強化、課題解決に向けた検討を行います。

⑨『福祉講演会』の拡充

- ほっとかへんネット稲美と共催し、住民と専門職が共に学ぶ機会として講演会を実施します。今年度は講談師による「地域福祉講談」を開催し、より親しみやすい形で多くの方が地域福祉について触れ、考えていただく場づくりを行います。

⑩『地域福祉推進計画評価委員会（社協をよりよくする会議継続実施）』の拡充

- 第5次地域福祉推進計画の進捗管理に加え、昨年度から開始した「社協をよりよくする会議」の委員にも参加いただき、社協の総合的な取り組みについて住民の視点を交えた協議を行います。

⑪『カタリバ「稲美のおとなりさん」』の拡充

- 焚き火を囲んで気軽に語り合う場に加え、今年度は天候等に左右されず開催できるよう室内開催（焚き火なし）も試験的に行うことで、より安定的・継続的な開催を可能にし、多種多様な方がフラットにつながっていく場づくりを行います。

⑫『夏休みチャレンジスクール（夏休みボランティアスクール）』の拡充

- 従来のボランティア活動へのチャレンジに加え、ほっとかへんネットワーク配置事業（生活困窮者支援）の取り組みの一環としても、こども向けのお金の学習会、地域の手先の器用な方を講師に迎えた工作教室など、夏休み期間中に様々なチャレンジを行う場、地域の方々とふれあう場づくりを行います。

⑬『ほっとかへんネットワーク配置事業』の拡充

- 生活困窮者への支援体制を強化するため、ほっとかへんネットワークの加配を申請し、家計相談や専門家のアドバイスを受けられるような体制整備やこども向けのお金の学習会など、より細やかな支援の実施を目指します。関係機関との支援ネットワークを密に構築し、総合的な支援に取り組めます。

### 3. 事業一覧

法人運営事業	
	1 福祉会費依頼
	2 評議員会
	3 理事会
	4 監査
	5 評議員選任・解任委員会
	6 社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット稲美）
拡充	7 法人運営業務（社協ラボ継続実施） ※生成 AI 導入
	8 広報活動（SNS）
	9 地域カルテ・住民ニーズ局内電子共有
新規	10 社協の財源を考える会（遺贈研究・助成金検討）
ボランティアセンター活動事業	
	11 介護ボランティアポイント事業【町委託】
	12 見守り配食事業
	13 地域生活支援事業「おたがいさん」
拡充	14 オープンかふえ
	15 朗読・点字広報の発行
	16 学びのクラス（手話中級）
	17 傾聴ボランティア・地域活動者養成講座
新規	18 はじめてのボランティア体験講座
	19 ボランティア連絡会
	20 ボランティアコーディネート
	21 災害ボランティアセンター準備事業
新規	22 スマホ&AI 教室
地域福祉活動推進事業	
	23 いきいきサロン事業【町委託】
新規	24 こどもの居場所づくり支援事業【町委託】
拡充	25 生活支援等体制整備事業【町委託】 ※地域おこし隊講座
	26 マイクロバス運行管理業務【町委託】
	27 外出支援サービス事業【町委託】
	28 寝具洗濯サービス【町委託】
	29 暮らしの法律相談（弁護士相談）（司法書士相談）
	30 総合相談アドバイザー設置事業
	31 介護者の会「さくら草の会」

	32	生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい
	33	自治会長・福祉委員合同研修会
拡充	34	福祉講演会 ※地域福祉講談
	35	福祉委員活動
	36	外出困難者出入金代行事業
	37	福祉なんでも相談
	38	みんなの心の相談室
拡充	39	地域福祉推進計画評価委員会（社協をよりよくする会議継続実施）
拡充	40	カタリバ「稲美のおとなりさん」
	41	コミュニティカフェ連絡会議
	42	社協イベント部活動
新規	43	人生の整理術講座

### 共同募金配分金事業

	44	共同募金依頼
拡充	45	夏休みチャレンジスクール（夏休みボランティアスクール）【共同募金】
	46	視覚障がい者交流会【共同募金】
	47	耳の日のつどい【共同募金】
	48	手話体験講座【共同募金】
	49	お買物ツアー【共同募金】
	50	社協だよりの発行【共同募金】
	51	ひとり親家庭小学校入学祝【共同募金】
	52	福祉教育指定校事業【共同募金】
	53	障がい者団体への助成【共同募金】
	54	子育て支援団体への助成【共同募金】
	55	ボランティアグループへの助成【共同募金】
	56	住民活動団体への助成【共同募金】
	57	自治会福祉ネットワーク助成事業【共同募金】
	58	福祉懇談会【共同募金】
	59	人権福祉フェスティバル協賛【共同募金】
	60	印刷機貸出事業【共同募金】
	61	歳末たすけあい募金依頼
	62	特別支援学校修学旅行助成【歳末たすけあい募金】
	63	緊急生活支援事業（食料、生活用品）【歳末たすけあい募金】
	64	災害見舞金【歳末たすけあい募金】
	65	歳末配分【歳末たすけあい募金】
	66	保育園地域交流助成【歳末たすけあい募金】

### 生活福祉資金貸付事業

拡充	67	生活福祉資金貸付事業【県社協委託】
	68	ほっとかへんネットワーク配置事業【県社協補助】 ※加配申請
日常生活自立支援事業		
	69	日常生活自立支援事業【県社協委託】
基幹相談支援センター事業		
	70	稲美町障がい者基幹相談支援センター【町委託】
善意銀行運営事業		
	71	善意銀行
	72	福祉用具貸出事業
	73	緊急生活支援事業（生活費）
	74	災害見舞金
	75	チャレンジ活動応援パッケージ
	76	福祉事業基金
計画相談支援事業		
	77	稲美町社会福祉協議会計画相談事業所
障害福祉サービス事業		
	78	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援（スマイル173）
	79	日中一時支援（ひだまり畑）
訪問介護事業		
	80	訪問介護事業（スマイル173）
療養通所介護事業		
	81	療養通所介護事業（ひだまり畑）
小規模多機能型居宅介護事業		
	82	小規模多機能型居宅介護事業（ひなたんぼ小規模多機能ホーム）
訪問看護事業		
	83	訪問看護事業（いなみ訪問看護ステーション）
居宅介護支援事業		
	84	居宅介護支援事業（こぶし）
	85	介護相談



## 4. サービス区分（会計）ごとの取り組み

### I 地域福祉拠点区分【事務局】

#### (1) 法人運営事業

種類	事業名	取り組み内容
① 継続	福社会費依頼	社会福祉協議会の運営、各種事業を支える福社会費を依頼する。 依頼時期 5月 依頼額 1戸500円 目標額 3,500,000円
② 継続	評議員会	法人の運営に関する重要事項の議決を行う。 予定回数2回
③ 継続	理事会	法人業務執行の決定を行う。 予定回数5回
④ 継続	監査	法人の業務及び財産の状況のチェックを行う。 予定回数2回
⑤ 継続	評議員選任・解任委員会	評議員の選任及び解任について審議、決定を行う。 随時開催
⑥ 継続	社会福祉法人連絡協議会 (ほっとかへんネット稲美)	町内に事業所がある社会福祉法人で組織し、地域公益活動の推進に取り組む。 総会 1回 全体研修会 1回(福祉講演会と共催) 実務者会 予定回数2回 はざま支援 予定回数5回 福祉研修会講師派遣事業 予定回数15回
⑦ 拡充	法人運営業務(社協ラボ 継続実施)	法人の広報、財産管理、労務管理、事業方針の決定等を行う。今年度は昨年開始した社協ラボを継続的に開催し、新たな取り組みや業務改善について継続して検討する。また、生成AIを導入し、業務の効率化や広報等に活用していく(ガイドライン作成やリテラシー研修も行う)。 会長との協議 毎週水曜日 全体ミーティング 毎週木曜日

		事務局正規職員定例会議 第1 火曜日 地域担当者ミーティング 2 週ごと木曜日 社協だより企画ミーティング 第3 木曜日 ボランティアセンターミーティング 2 ヶ月ごと第4 水曜日 おたがいさんミーティング 2 ヶ月ごと第3 火曜日 社協ラボミーティング(各チーム年間2 回、合同1 回) 在宅サービスセンター管理者会議 第4 月曜日
8 継続	広報活動(SNS)	SNS を用いた福祉活動の情報発信を行う。 主な発信媒体 Instagram、Facebook、公式LINE
9 継続	地域カルテ・住民ニーズ 局内電子共有	Web データベースを用いて、地域情報や住民ニーズを 職員間で効果的に共有する。
10 新規	社協の財源を考える会 (遺贈研究・助成金検討)	遺贈の受入体制の整備や各種団体への助成金の活用検 討など、今後の社協財源の多様化に向けた研究・検討の 機会をつくる。

## (2) ボランティアセンター活動事業

種類	事業名	取り組み内容
11 継続	介護ボランティアポイント事業【町委託】	高齢者が行う介護保険施設等におけるボランティア活 動を支援することで、高齢者の地域貢献や社会参加を 促進し、自身の介護予防や地域の介護予防を行う。 予定回数 延べ300 回 予定活動者 延べ500 人
12 継続	見守り配食事業	高齢独居世帯やハンディのある方を対象に民生委員児 童委員やボランティアが見守りを兼ねてお弁当をお届けする。 予定利用者 延べ850 人
13 継続	地域生活支援事業「おた がいさん」	くらしの中のちょっとした困りごと(草引き、清掃等) を有償サポーターがお互い様の精神で支援する。 予定回数 延べ100 回 予定活動者 延べ200 人

<p>14 拡充</p>	<p>オープンかふえ</p>	<p>いろいろな人の居場所として誰でも参加できるカフェを実施する。 今年度はオープンかふえ内でボランティア等の活動発表や演奏会、介護ボランティアポイント事業説明会など複合的な実施を行う。 また、開催場所も天候がよければ在宅サービスセンターの芝生広場を活用する。 予定回数 11回 予定参加者 延べ80人</p>
<p>15 継続</p>	<p>朗読・点字広報の発行</p>	<p>視覚に障がいのある方へ、ボランティアグループが作成した社協広報紙「社協だより」や町広報紙「広報いなみ」などを点訳、朗読録音して自宅へ送付する。 予定回数 12回 予定利用者 延べ36人</p>
<p>16 継続</p>	<p>学びのクラス(手話中級)</p>	<p>耳の不自由な方の情報伝達を行うボランティアのスキルアップ教室を実施する。 予定回数 6回 予定参加者 延べ70人</p>
<p>17 継続</p>	<p>傾聴ボランティア・地域活動者養成講座</p>	<p>地域のたすけあい活動や傾聴について研修を行い、主に傾聴ボランティア活動、おたがいさん活動、介護ボランティア活動に協力いただくボランティアを養成する。 予定回数 3回 予定参加者 延べ50人</p> <p>傾聴ボランティア活動 予定回数 延べ180回 予定活動者 延べ400人</p>
<p>18 新規</p>	<p>はじめてのボランティア体験講座</p>	<p>ボランティアに関心はあるが一歩を踏み出せない方を対象に、気軽に参加できる体験型の講座を新たに実施し、活動への入口を広げ、新たな担い手の発掘につなげる。 予定回数 5回</p>
<p>19 継続</p>	<p>ボランティア連絡会</p>	<p>ボランティア相互の交流をはかり、ボランティア活動の充実と社会福祉の向上をめざす。</p>

		<p>予定団体数 25 団体          予定登録者数 280 人          代表者会 2 回          役員会 2 回          交流会 2 回          講演会 1 回          ボランティアスクール、トライやるウィークに協力</p>
20 継続	ボランティアコーディネート	<p>ボランティアに係る相談を伺い、活動に取り組みたい方とボランティアを求める方の橋渡し、ボランティア活動の普及啓発に取り組む。          予定相談件数 50 件          予定活動者 延べ 20 人</p>
21 継続	災害ボランティアセンター準備事業	<p>役場と災害ボランティアセンターの協定内容について協議を進める（町総合防災訓練への参加含む）。          役場との協議 予定回数 3 回          町総合防災訓練 1 回          災害ボランティアセンター開設訓練 1 回</p>
22 新規	スマホ&AI 教室	<p>デジタル技術に不慣れな住民を対象に、スマートフォンの基本操作や AI の活用方法を学ぶ教室を新たに開催し、情報格差の解消を目指す。また、現在活動中のデジタルボランティアの実践的なフォロー研修の機会としても活用し、ボランティアのスキル向上にもつなげる。          予定回数 2 回</p>

### (3) 地域福祉活動推進事業

種類	事業名	取り組み内容
23 継続	いきいきサロン事業【町委託】	<p>おおむね 65 歳以上の方を対象とし、介護予防（転倒・認知症予防）や閉じこもり防止、仲間づくり等を目的として自治会単位で実施する。          予定会場数 52 ヶ所          予定参加者 延べ 8,000 人</p>
24 新規	こどもの居場所づくり支援事業【町委託】 ※10月から開始	<p>地域におけるこどもの居場所に関する既存資源やニーズの把握、居場所同士・関係機関のネットワーク形成、新規立ち上げ支援や運営サポートなどを行います</p>

		<p>予定相談者数 15件  地域資源やニーズ把握 50回  こどもの居場所づくり支援連絡会 1回</p>
<p>25  継続</p>	<p>生活支援等体制整備事業  【町委託】  ※地域おこし隊講座</p>	<p>地域の福祉ニーズや資源の状況把握、不足するサービス・支援の創出、ボランティア等担い手の発掘・養成、地域住民に対する活動の普及啓発などを実施し、住民の生活支援の基盤整備を推進する。また、情報の共有や連携の強化、課題解決のための取組の検討などを目的として設置された話し合いの場として「稲美つながり・支えあい協議会」を実施する。  今年度は定型的な活動だけではない、多様な地域課題の解決に向けて活動するボランティアを養成する講座を開催する  生活支援コーディネーター1名（兼務）設置。  稲美つながり・支えあい協議会 予定回数2回  地域資源やニーズ把握 100回</p>
<p>26  継続</p>	<p>マイクロバス運行管理業務  【町委託】</p>	<p>町所有のマイクロバスの各種団体への貸出管理を行う。  運行 予定回数 100回</p>
<p>27  継続</p>	<p>外出支援サービス事業  【町委託】</p>	<p>町主催のいきいきサロンに通う方で、外出支援が必要な方に向けて、ボランティアが送迎を行う。  予定利用者 延べ30人</p>
<p>28  継続</p>	<p>寝具洗濯サービス  【町委託】</p>	<p>住民税非課税世帯で、自身で布団の洗濯が難しい方へ洗濯サービスを実施する。  予定回数 2回  予定利用者 延べ5人</p>
<p>29  継続</p>	<p>暮らしの法律相談  （弁護士相談）  （司法書士相談）</p>	<p>法律の専門職が住民の法律相談に無料で応じる。  弁護士相談 年間12回、予定利用者30人  司法書士相談 年間23回、予定利用者50人</p>
<p>30  継続</p>	<p>総合相談アドバイザー設置事業</p>	<p>日常的に法律的相談を受けられるよう職員の資質向上のため、総合相談アドバイザー（司法書士）を設置する。  随時相談</p>
<p>31</p>	<p>介護者の会「さくら草の</p>	<p>介護をされている方のリフレッシュを目的に、情報交</p>

継続	会」	換、悩みの共有、勉強会などを行う。 予定回数 12回 予定参加者 延べ120人
32 継続	生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい	発達障がい等により社会になじめない成人をもつ親が悩みや情報を共有できるつどいの運営支援を行う。 予定回数 12回 予定参加者 延べ70人
33 継続	自治会長・福祉委員合同研修会	自治会長と福祉委員が合同で地域課題について考える研修会を実施する。 予定回数 1回
34 継続	福祉講演会 【共同募金】	広く住民の方に福祉について考えていただく場として、講演会を実施する。ほっとかへんネット稲美と共催することで住民と専門職が共に学ぶ機会とする。 今年度は講談師による「地域福祉講談」を開催する。 予定回数 1回 予定参加者 100人
35 継続	福祉委員活動	各自治会選出の福祉委員が地域と社会福祉協議会をつなぐパイプ役として研修会などを通じて福祉について学び、活動する。 今年度は個人や地域での学びのために社会保障制度をまとめた資料の配布を行う。 総会1回、交流研修会1回、自治会長福祉委員合同研修会1回、情報提供随時
36 継続	外出困難者出入金代行事業	外出の困難さから金融機関での出入金にお困りの方と金融機関との調整を行い、必要に応じて代行での出入金を行う。 予定利用者 延べ5人
37 継続	福祉なんでも相談	福祉に関わる様々な相談ごとをお伺いし、相談に応じた解決を関係機関や住民と一緒にを行う相談窓口。 窓口が開いている時間に常時対応する。 予定相談者数 延べ3,500人
38 継続	みんなの心の相談室	公認心理師の協力を得て、心のしんどさを抱える方の相談に応じる。

		<p>昨年度は親子に限定していたが、今年度より広く住民の心の相談にのると共に、当事者会などに参加（アウトリーチ）して相談ごとの対応を強化する。</p> <p>予定回数 12回</p>
39 拡充	地域福祉推進計画評価委員会（社協をよりよくする会議継続実施）	<p>進行中の第5次地域福祉推進計画の進捗管理と、それを受けて今後の運営方針を協議する。また、社協をよりよくする会議委員にも参加していただき、社協の総合的な取り組みについても協議を行う。</p> <p>予定回数 1回</p>
40 拡充	カタリバ「稲美のおとなりさん」	<p>「焚き火」をツールに色々な立場の方が気軽に自由に語り合える場をつくる。</p> <p>今年度は天候等に左右されずに開催するための室内開催（焚火なし）も試験的に行う。</p> <p>予定回数 4回</p>
41 拡充	コミュニティカフェ連絡会議	<p>地域で喫茶や食堂、配食などを行っている団体の交流連絡会を実施し、相互の情報交換や協力につなげる。</p> <p>また、食料支援の配分を効果的に行うためにSNSの活用を行う。</p> <p>今年度は地域食堂と地域カフェのそれぞれに連絡会を実施する。</p> <p>予定回数 2回</p>
42 継続	社協イベント部活動	<p>地域イベントへの参加を通じて、住民活動との接点づくりや社協のPRを行う。</p> <p>予定回数 4回</p>
43 新規	人生の整理術講座	<p>シニア層で関心の高い終活について、司法書士から相続や遺言などの制度の説明会、整理業の方からの具体例の話、終活に取り組んでいる講師から実話を交えた講話（ボランティア連絡会講演会とコラボ）の3部構成で開催する。</p> <p>予定回数 3回</p>

#### （4）共同募金配分金事業

種類	事業名	取り組み内容
----	-----	--------

44 継続	共同募金依頼	下記の様々な事業を支える共同募金を依頼する。 依頼時期 9月 依頼額 1戸500円(目安) 目標額 4,500,000円
45 継続	夏休みチャレンジスクール(夏休みボランティアスクール) 【共同募金】	夏休みに小学生～一般の方を対象とした様々な活動体験を実施する。 今年度は、講座の中に従来からのボランティア講座に加え、こどもがお金について学ぶ講座や地域の手先が器用な方に学ぶ工作講座などを取り入れ、様々なチャレンジや地域の方々との交流促進を目指す。 予定回数 5回 予定参加者 延べ80人
46 継続	視覚障がい者交流会 【共同募金】	住民の方が視覚障がいに関心・理解を持つこと、また、当事者の社会参加支援を目的にレクリエーション、バス旅行などの交流会を実施する。 予定回数 3回 予定参加者 延べ10人
47 継続	耳の日のつどい 【共同募金】	住民の方が聴覚障がいに関心・理解を持つきっかけづくりとして講演会を実施する。 予定回数 1回 予定参加者 延べ30人
48 継続	手話体験講座 【共同募金】	手話を学ぶのが初めての方を対象とした連続講座を開催する。 予定回数 5回 予定参加者 延べ50人
49 継続	お買物ツアー 【共同募金】	買い物が難しい方を対象に、ボランティアが同行し買い物支援のツアーを行う。 予定回数 2回 予定参加者 延べ10人
50 継続	社協だよりの発行 【共同募金】	社協や福祉活動、地域の情報などを掲載した広報紙を全戸配布で発行する。 年12回発行、延べ予定発行部数146,400部
51 継続	ひとり親家庭小学校入学祝	小学校新1年生がおられるひとり親家庭へ入学祝い金をお渡しする。

	【共同募金】	予定対象者 10人
52 継続	福祉教育指定校事業 【共同募金】	こどもたちの福祉への理解と関心を高め、思いやりの心を育てていくために町内の保育園幼稚園（1園）、小中学校（全校）に助成を行う。 小学校5校、中学校2校、幼稚園保育園（順番で）1園
53 継続	障がい者団体への助成 【共同募金】	障がいに対する住民の理解を促進するために地域交流事業等へ助成を行う。 5団体
54 継続	子育て支援団体への助成 【共同募金】	子育てひろばや不登校児の親の会などの活動支援・助成を行う。 また、町内で活動する子育て関係の団体と連携を深め、こどもを真ん中においた住民活動支援や相談支援にも積極的な関りを持っていく。 7団体
55 継続	ボランティアグループへの助成 【共同募金】	ボランティア連絡会及び所属グループの活動支援のために助成を行う。 19団体
56 継続	住民活動団体への助成 【共同募金】	自治会長会等の住民による福祉活動に寄与する団体への助成を行う。 2団体
57 継続	自治会福祉ネットワーク助成事業 【共同募金】	自治会での見守り、福祉活動をネットワークで進めるための相談支援、助成を行う。 予定自治会数 3自治会
58 継続	福祉懇談会 【共同募金】	自治会のニーズに合わせた研修会や、地域の福祉課題を一緒に考えるための懇談会を実施する。 予定実施自治会数 15自治会 予定参加者 延べ180人
59 継続	人権福祉フェスティバル協賛 【共同募金】	町が実施する人権福祉フェスティバルへ協賛活動として記念品を贈呈する。 年1回、贈呈個数 600個

60 継続	印刷機貸出事業 【共同募金】	自治会関係団体やボランティア関係団体、障がい者団体等へ印刷機の貸出を行う。 予定利用回数 80回
61 継続	歳末たすけあい募金依頼	下記の様々な事業を支える歳末たすけあい募金を依頼する。 依頼時期 11月 依頼額 1戸150円(目安) 目標額 1,000,000円
62 継続	特別支援学校修学旅行助成 【歳末たすけあい募金】	特別支援学級、特別支援学校に在籍の修学旅行参加世帯に助成を行う。 予定対象者 20人
63 継続	緊急生活支援事業(食料生活用品) 【歳末たすけあい募金】	生活苦などで緊急的な食料や生活用品が必要な世帯に助成を行う。 予定対象世帯 3世帯
64 継続	災害見舞金 【歳末たすけあい募金】	火災等で被災された方の生活を支援するため助成を行う(善意銀行と合算で助成)。 予定対象世帯 1世帯
65 継続	歳末配分 【歳末たすけあい募金】	年末に民生委員・児童委員に推薦いただいた、地域で支援を必要とされている世帯へ助成を行う。 予定対象世帯 90人
66 継続	保育園地域交流助成 【歳末たすけあい募金】	保育園児の情操教育として、地域との交流事業へ助成を行う。 予定対象者 5園600名

### (5) 生活福祉資金貸付事業

種類	事業名	取り組み内容
67 継続	生活福祉資金貸付事業 【県社協委託】	他制度の利用が困難な低所得者世帯や障がい者・高齢者世帯の一時的な経済的ニーズに対応し、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的に金銭の貸し付けを行う(審査は県社協で実施)。 予定貸付世帯 5世帯、予定相談件数 延べ300件

<p>68 拡充</p>	<p>ほっとかへんネットワーク カー配置事業 【県社協補助】</p>	<p>生活困窮に陥っている方々の支援を軸に、関係機関等との支援ネットワークを密に構築して、総合的支援に取り組む。 今年度はほっとかへんネットワークカーの加配を申請し、家計相談支援と協力してより細やかな支援体制の構築を目指す。 また、こどもにお金について学ぶ機会を夏休みチャレンジスクール内で提供し、将来的な生活困窮に対する予防的取り組みも実施する。 予定支援回数 500回 食料支援回数 15回 生活困窮者支援機関連絡会議 予定回数6回</p>
------------------	--	--

(6) 日常生活自立支援事業

種類	事業名	取り組み内容
<p>69 継続</p>	<p>日常生活自立支援事業 【県社協委託】</p>	<p>自宅やグループホーム、ケアハウスなどで生活する方で判断能力に不安のある方の、日常の金銭管理・福祉サービスの利用援助などを行う。 予定利用者 10人 予定支援回数 延べ500回</p>

(7) 基幹相談支援センター事業

種類	事業名	取り組み内容
<p>70 継続</p>	<p>稲美町障がい者基幹相談 支援センター 【町委託】</p>	<p>障がいのある方や家族が地域で安心して生活が送れるよう、社会福祉士などの専門の相談員が、相談支援や関係機関とのネットワーク構築などに取り組む。 予定相談者数 延べ600人 予定対応件数 延べ5,000件 虐待防止研修 1回  地域自立支援協議会 全体会 1回 運営会議 4回</p>

		<p>くらし部会（調整会議含む）4回（成年後見学習会）</p> <p>こども部会（調整会議含む）4回（学校との座談会）</p> <p>相談支援部会6回（播磨町との合同事例検討会）</p>
--	--	---

## （8）善意銀行運営事業

種類	事業名	取り組み内容
71 継続	善意銀行	<p>善意の寄付（金銭や物品）を町内の福祉活動に役立てる善意の窓口。</p> <p>予定寄付件数 100件</p>
72 継続	福祉用具貸出事業	<p>福祉サービスを利用できない方を優先に、車いす・歩行器などの介護機器の無料貸出を実施する。また、自治会や学校で福祉体験するための各種体験グッズの貸出を行う。</p> <p>予定利用者 延べ90人</p>
73 継続	緊急生活支援事業（生活費）	<p>生活苦などで緊急的な生活費が必要な世帯に助成を行う。</p> <p>予定利用世帯 10世帯</p>
74 継続	災害見舞金	<p>火災等で被災された方の生活を支援するため助成を行う（歳末たすけあい募金と合算で助成）。</p> <p>予定対象世帯 1世帯</p>
75 継続	チャレンジ活動応援パッケージ	<p>新たな活動を応援するために、「相談・広報・活動資金助成」をパッケージングして提供する。</p> <p>予定助成団体 3団体</p>
76 継続	福祉事業基金	<p>善意銀行へ寄せられた浄財を、将来に渡る助けあい活動を支える基金として管理。</p> <p>基金残高 17,613,067円（2月28日現在）</p>

## Ⅱ 介護サービス拠点区分【事業所】

### (1) 計画相談支援事業

種類	事業名	取り組み内容
77 継続	稲美町社会福祉協議会計 画相談事業所	障がいのある方や家族からの生活に関する相談に応じるとともに、障がい児者福祉サービスを申請する際に必要となる「サービス等利用計画」の作成を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規計画件数…25件</li> <li>・モニタリング件数…75件</li> <li>・利用者数…20人</li> </ul>

### (2) 障害福祉サービス事業

種類	事業名	取り組み内容																					
78 継続	居宅介護・重度訪問介護・ 同行援護・移動支援 (スマイル173)	介護福祉士やヘルパーが在宅訪問し、障がいのある方の身体介護や生活援助サービスを提供。利用者家族の身体的・精神的負担の軽減も行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数…260人 (居宅介護 200人、同行援護 15人、移動支援 40人、有料 5人)</li> <li>・実利用人数…28人 (居宅介護 15人、同行援護 3人、移動支援 8人、有料 2人)</li> <li>・新規契約者数…5人</li> <li>・契約終了者数…3人</li> </ul> <table border="1" data-bbox="659 1361 1449 1556"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体介護</th> <th>家事援助</th> <th>同行援護</th> <th>移動支援 (介護有)</th> <th>移動支援 (介護無)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間</td> <td>1,060</td> <td>800</td> <td>15</td> <td>125</td> <td>100</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>1,560</td> <td>750</td> <td>15</td> <td>70</td> <td>150</td> <td>2545</td> </tr> </tbody> </table>		身体介護	家事援助	同行援護	移動支援 (介護有)	移動支援 (介護無)	合計	時間	1,060	800	15	125	100	2,100	回数	1,560	750	15	70	150	2545
	身体介護	家事援助	同行援護	移動支援 (介護有)	移動支援 (介護無)	合計																	
時間	1,060	800	15	125	100	2,100																	
回数	1,560	750	15	70	150	2545																	
79 継続	日中一時支援 (ひだまり畑)	医療依存度の高い障がい児者を対象に、手厚い看護介護体制で一時預りを行い、入浴、排せつ、食事の介助等のサービスを提供する。利用者家族の身体的・精神的負担の軽減も行う。※9月末で閉所予定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数…130人</li> <li>・実利用人数…6人</li> <li>・新規契約者数…0人</li> <li>・契約終了者数…6人</li> </ul>																					

--	--	--

### (3) 訪問介護事業

種類	事業名	取り組み内容																														
80 継続	訪問介護事業 (スマイル173)	<p>介護福祉士やヘルパーが在宅訪問し、介護が必要な高齢者の身体介護や生活援助サービスを提供する。利用者家族の身体的・精神的負担の軽減も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延べ利用者数…440人 (介護保険210人、総合事業190人、有料訪問20人、子育て支援20人)</li> <li>実利用人数…47人 (介護保険20人、総合事業15人、有料訪問2人、子育て支援10人)</li> <li>新規契約者数…15人</li> <li>契約終了者数…5人</li> <li>介護保険</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体介護</th> <th>生活援助</th> <th>身体生活</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間</td> <td>900</td> <td>640</td> <td>500</td> <td>2,040</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>1,200</td> <td>850</td> <td>400</td> <td>2,450</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体介護</th> <th>生活援助</th> <th>身体生活</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間</td> <td>10</td> <td>525</td> <td>225</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>10</td> <td>700</td> <td>300</td> <td>1,010</td> </tr> </tbody> </table>		身体介護	生活援助	身体生活	合計	時間	900	640	500	2,040	回数	1,200	850	400	2,450		身体介護	生活援助	身体生活	合計	時間	10	525	225	760	回数	10	700	300	1,010
	身体介護	生活援助	身体生活	合計																												
時間	900	640	500	2,040																												
回数	1,200	850	400	2,450																												
	身体介護	生活援助	身体生活	合計																												
時間	10	525	225	760																												
回数	10	700	300	1,010																												

### (4) 療養通所介護事業

種類	事業名	取り組み内容
81 継続	療養通所介護事業 (ひだまり畑)	<p>主に難病等の重度要介護者やがん末期の方へ、手厚い看護介護体制で入浴、排せつ、食事の介助等のサービスを提供する。利用者家族の身体的・精神的負担の軽減も行う。※9月末で閉所予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延べ利用者数…50人</li> <li>実利用人数…1人</li> <li>新規契約者数…0人</li> <li>契約終了者数…1人</li> </ul>

(5) 小規模多機能型居宅介護事業

種類	事業名	取り組み内容
82 継続	小規模多機能型居宅介護事業 (ひなたんぼ小規模多機能ホーム)	主に認知症の方を対象に、通いを中心に訪問や泊まりを組み合わせ、在宅での生活の支援や、機能訓練を行う。利用者家族の身体的・精神的負担の軽減も行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>延べ利用者数…5,100人 (通い 3,000人、訪問 1,800人、泊まり 300人)</li> <li>実利用人数…20人 (要支援1…2人、要支援2…3人、要介護1…6人、要介護2…3人、要介護3…2人、要介護4…2人、要介護5…2人)</li> <li>新規契約者数…20人</li> <li>契約終了者数…15人</li> <li>運営推進会議…6回実施</li> <li>ボランティア受入…25回(傾聴、歌謡、散髪ボランティア)</li> <li>地域交流…幼稚園交流3回(七夕、クリスマス、敬老の日)</li> </ul>

(6) 訪問看護事業

種類	事業名	取り組み内容																								
83 継続	訪問看護事業 (いなみ訪問看護ステーション)	看護師、理学療法士、作業療法士が在宅訪問し、主治医の指示を受け、病気や障がいに応じた医療処置、自宅での看取りも行う。利用者家族の身体的・精神的負担の軽減も行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>延べ利用者数…8,000人 (介護保険 6,000人、医療保険 2,000人)</li> <li>実利用人数…100人 (介護保険 80人、医療保険 20人)</li> <li>新規契約者数…50人 (介護保険 40人、医療保険 10人)</li> <li>契約終了者数…45人 (介護保険 35人、医療保険 10人)</li> <li>介護保険</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>20分</th> <th>30分</th> <th>40分</th> <th>60分</th> <th>90分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>回数</td> <td>50</td> <td>1,200</td> <td>—</td> <td>1,000</td> <td>70</td> <td>2,320</td> </tr> <tr> <td>療法士</td> <td>回数</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>500</td> <td>800</td> <td>—</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table>			20分	30分	40分	60分	90分	合計	看護師	回数	50	1,200	—	1,000	70	2,320	療法士	回数	0	—	500	800	—	1,300
		20分	30分	40分	60分	90分	合計																			
看護師	回数	50	1,200	—	1,000	70	2,320																			
療法士	回数	0	—	500	800	—	1,300																			

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防</li> </ul>					
		20分	30分	40分	60分	90分	合計
看護師	回数	10	600	—	600	0	1,210
療法士	回数	0	—	600	—	—	600
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保険</li> </ul>					
		合計					
看護師		1,500					
療法士		300					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主治医…50人（町内15人、町外35人）</li> </ul>					

### (7) 居宅介護支援事業

種類	事業名	取り組み内容																
84 継続	居宅介護支援事業 (こぶし)	<p>ケアマネジャーが心身状況や置かれている環境、希望に応じて、適切な介護サービスを利用できるように利用者とは相談しながら介護の計画書であるケアプランの作成や見直しを行う。利用者家族の精神的負担の軽減も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実利用者数…160人</li> <li>・新規契約者数…65人</li> <li>・契約終了者数…25人</li> <li>・ケアプラン作成状況</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要支援</th> <th>要介護1</th> <th>要介護2</th> <th>要介護3</th> <th>要介護4</th> <th>要介護5</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>720</td> <td>550</td> <td>285</td> <td>160</td> <td>165</td> <td>50</td> <td>1,930</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当会議…200回</li> <li>・医療連携…60回（入院時情報提供）</li> <li>・退院前カンファレンス…40回</li> <li>・要介護認定訪問調査…5回（町外5回）</li> </ul>		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	件数	720	550	285	160	165	50	1,930
	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計											
件数	720	550	285	160	165	50	1,930											
85 継続	介護相談	<p>住民の介護に係る様々な相談ごとに対して看護師や介護福祉士、ケアマネジャーが無料相談に応じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数…85件 （内訳は重複：ケアマネ依頼70件、介護相談15件）</li> </ul>																
86 継続	認知症相談窓口	<p>住民の認知症に係る様々な相談ごとに対して看護師や介護福祉士、ケアマネジャーが無料相談に応じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数…10件</li> </ul>																